今年も所得税、市県民税の申告時期がやってきました。 期限内に忘れずに申告をするようにしましょう。

税務収納課 ☎66◆1116

市 県 民 税

73456 1881 1234

市県民税の相談・

申告会場

申告会場と日程

# 市県民税の申告会場と日程

1 4 1 4 1 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
対象地区	会場	期間
市内全域	市民体育センター	2月18日(月)~3月15日(金) ※土・日曜日は除く
相楽・大塚・海陽	大塚公民館	2月5日(火)
三谷・豊岡	東部市民センター	2月4日(月)~6日(水)
形原・金平・一色	西部市民センター	2月6日(水)~8日(金)
西浦	西浦公民館	2月12日(火)
业山正由出入组(十日化去1.2.1.2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1		

※出張申告会場 (市民体育センター以外の会場) の日程が例年の日程に比べ早くな っています。対象地区の方はご注意のうえ、来場ください。

# 申告会場の1日の来場者予想

(受付時間) 11:00 9:00 10:00 12:00 13:00 14:00 15:00 15:30 非常に混雑しますので、長時間お待ちいただくことになります。

混雑しますので、お待ちいただくことになります。

お待ちいただく場合もあります。

※これは例年の混雑状況に基づく予想です。なお、出張申告会場および 市民体育センターの受付期間の第1週は終日混雑が予想されます。

相談・申告時間

午前9時~午後4時 ※受付は午後3時30分まで

# 申告の必要な方

平成25年1月1日現在、 市内に

する方。ただし、所得税の確定申

①給与所得者のうち次のような方 告をされた方は必要ありません。

平成24年中に退職した方、また

は2カ所以上から給与を受けた

住んでいて、次のいずれかに該当

うえ、提出してください。 場合で申告書が送られてきたと た場合でも申告が必要となる場 合があります。所得がなかった 制度の適用上、所得がなかっ った場合」の記載欄に記入の 申告書裏面の「所得がな

問合先

市民体育センター内申告会場 ☆67◆9757 (期間中のみ)

> 国民健康保険税の軽減適用や他 )営業、農業、不動産、利子、 当などの所得があった方 配

社会保険料控除や生命保険料控 除などを受けようとする方

出していない方 支払元に扶養控除等申告書を提 ②公的年金などを受給している方

雑損控除、

医療費控除などを受 など

けようとする方

給与以外に所得のあった方

のうち次のような方